

平成27年度

芦屋市立養護老人ホーム和風園

指定管理者年度協定書

芦 屋 市

## 平成27年度芦屋市立養護老人ホーム和風園の管理に関する年度協定書

芦屋市（以下「甲」という。）と社会福祉法人聖徳園（以下「乙」という。）とは、平成25年4月1日付けで締結した芦屋市立養護老人ホーム和風園（以下「和風園」という。）指定管理者基本協定書に基づき、次のとおり年度協定を締結する。

### （協定の期間）

第1条 この協定の期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。

### （指定管理料）

第2条 前条に定める期間の和風園の指定管理料は、金72,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

### （指定管理料の支払い時期）

第3条 指定管理料は、半期ごとに、上期は5月、下期は11月に指定管理料の2分の1相当額である金36,000,000円を、適法な請求書受領後30日以内に支払うものとする。

### （指定管理料の精算）

第4条 指定管理料の年度ごとの精算は行わない。

### （施設の維持補修等）

第5条 施設の維持補修のうち、1件30万円以下の案件については乙の負担とし、月ごとに甲に補修の連絡をするとともに、補修後も月ごとに報告をすること。30万円を超える維持補修及び備品の取得等については、甲乙協議の上、行うものとする。火災・水災・震災その他の災害による修理費等は甲の負担とする。

### （疑義の決定）

第6条 この年度協定に関して、疑義が生じたとき又は定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

この年度協定の成立を証明するため本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成27年 4月 1日

甲 芦屋市精道町7番6号  
芦屋市  
芦屋市長 山 中 健

乙 大阪府枚方市香里ヶ丘四丁目17番地1  
社会福祉法人聖徳園  
理事長 三 上 了 道